

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2016年5月23日
【事業年度】	第14期(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2012年2月	2013年2月	2014年2月	2015年2月	2016年2月
売上高 (百万円)	-	-	140,833	146,109	159,125
経常利益 (百万円)	-	-	2,073	1,335	2,050
当期純利益 (百万円)	-	-	955	153	790
包括利益 (百万円)	-	-	968	169	798
純資産額 (百万円)	-	-	11,738	11,635	12,163
総資産額 (百万円)	-	-	32,231	34,225	36,141
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,556.43	1,540.76	1,608.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	126.89	20.45	104.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	126.60	20.37	104.43
自己資本比率 (%)	-	-	36.3	33.9	33.5
自己資本利益率 (%)	-	-	8.4	1.3	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	11.8	89.5	15.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	3,603	4,318	3,212
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	2,255	1,680	3,024
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	1,135	489	204
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	3,874	6,022	6,414
従業員数 (人)	-	-	1,136	1,189	1,350
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(5,348)	(5,441)	(5,768)

(注) 1. 第11期以前の連結経営指標等については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員です。従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2012年 2月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月
売上高 (百万円)	124,554	134,288	138,612	141,936	155,037
経常利益 (百万円)	2,796	2,575	2,137	1,448	2,131
当期純利益 (百万円)	1,047	1,259	1,024	267	474
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	929	1,587	1,587	1,589	1,589
発行済株式総数 (株)	6,389,395	7,527,195	7,527,195	7,530,695	7,530,695
純資産額 (百万円)	8,605	11,010	11,807	11,818	12,031
総資産額 (百万円)	26,777	31,141	31,101	33,064	35,339
1株当たり純資産額 (円)	1,346.77	1,462.76	1,565.65	1,565.07	1,591.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (-)	35 (-)	38 (-)	38 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	163.97	167.52	136.11	35.55	63.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	135.79	35.41	62.75
自己資本比率 (%)	32.1	35.4	37.9	35.6	33.9
自己資本利益率 (%)	12.8	12.8	9.0	2.3	4.0
株価収益率 (倍)	-	7.1	11.0	51.5	26.4
配当性向 (%)	18.3	20.9	27.9	106.9	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	638	3,468	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,645	2,791	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	220	975	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,010	3,662	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	985 (4,646)	1,024 (5,027)	1,057 (5,234)	1,116 (5,300)	1,274 (5,628)

(注) 1. 第12期以降は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第10期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員です。従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員です。

7. 第11期は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12か月と8日間の変則決算となっております。

2【沿革】

当社は2001年12月に経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、2002年3月に設立されました。さらに、2003年11月には当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローの3社が九州地区におけるスーパーマーケット事業でのリーディングカンパニーを目指し、合併いたしました。

設立後の当社の沿革は次のとおりです。

年月	事項
2002年3月	経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、イオン株式会社の100%子会社として資本金300百万円で熊本県熊本市にマックスバリュ九州株式会社を設立
2002年3月	第一号店「くらし館田崎店」を熊本市西区田崎にオープンし、6月までに全35店舗を順次オープン。
2003年11月	西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併。「新生マックスバリュ九州」の出店一号店として、マックスバリュ2,000㎡標準タイプの「マックスバリュうきのじょう店」(宮崎県宮崎市)をオープン
2003年11月	本店を福岡市博多区に移転
2004年5月	イオン九州株式会社から「マックスバリュ基山店」「マックスバリュ岡富店」「マックスバリュ田主丸店」「マックスバリュ豊後高田店」の4店舗の営業を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
2008年5月	株式会社タイホーから「北野店」「吉井店」「大城店」「大石店」「長門石店」「榎原店」の6店舗を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
2010年8月	ディスカウント業態の第一号店「ザ・ビッグ福岡空港東店」をマックスバリュ福岡空港東店の業態変更により営業開始
2012年2月	大阪証券取引所(現 東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年7月	株式会社クリエイトの発行済株式の80%を取得し子会社化
2014年11月	株式会社クリエイトの発行済株式の20%を追加取得し、完全子会社化
2015年9月	株式会社ダイエーから、吸収分割により、九州地区のスーパーマーケット14店舗を承継

西九州ウエルマート株式会社の合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
1958年1月	資本金190百万円で有限会社ますや商店(西九州ウエルマート株式会社の前身)を設立し、長崎県佐世保市潮見町において食料品の小売事業を開始
1979年1月	有限会社ますや商店を組織変更し資本金490百万円で株式会社ますやを設立
1988年1月	株式会社ますやがジャスコ株式会社(現イオン株式会社)と資本提携
1994年2月	株式会社ますやが商号を西九州ウエルマート株式会社に変更
2003年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

株式会社ハローの合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
1958年9月	資本金200百万円で株式会社佐賀主婦の店(株式会社ハローの前身)を設立し、佐賀県佐賀市伊勢町において食料品の小売事業を開始
1958年11月	株式会社佐賀主婦の店が第一号店「西魚店」を佐賀県佐賀市伊勢町に開店
1992年1月	株式会社佐賀主婦の店が商号を株式会社ハローに変更
1998年11月	株式会社ハローが株式会社えじまや(株式会社壽屋の子会社)を吸収合併
1998年11月	株式会社壽屋が株式会社ハローを子会社化
2002年5月	株式会社壽屋が所有する株式会社ハローの株式をイオン株式会社が取得
2003年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

3【事業の内容】

(1)事業の概況

当社は、2001年12月に経営破たんした株式会社壽屋からスーパーマーケット店舗を譲り受けることを目的として、2002年3月に設立されました。

2003年11月には、当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローの3社が一緒になることにより、九州地区におけるスーパーマーケット業界でのリーディングカンパニーになることを目指して、合併いたしました。

2013年7月に佐賀県で生鮮食品の調達・販売に強みを持つスーパーマーケット事業を営む株式会社クリエイトの発行済株式の80%を取得して子会社化し、さらに2014年11月に残る20%についても追加取得したことにより、完全子会社としております。これにより、当社を中核とするグループ(以下「当社グループ」という)は、当社及び子会社1社で構成されております。

2015年9月には、株式会社ダイエーの九州地区におけるスーパーマーケット事業のうち、福岡県を中心とする14店舗を吸収分割により承継いたしました。

当社グループは、純粋持株会社であるイオン株式会社を中心とする企業グループの中で、スーパーマーケット事業に位置づけられており、九州地区において食料品、家庭用品等の小売事業を営んでおります。

また当社グループは、九州全県下に店舗を展開しております。(福岡県55店舗、佐賀県21店舗、長崎県15店舗、熊本県19店舗、大分県13店舗、宮崎県16店舗、鹿児島県12店舗、合計151店舗 2016年2月29日現在)

その取扱商品につきましては、食料品を中心として、イオングループの独自の基準に基づき、環境へも配慮したイオンのブランド「トップバリュ」や、当社独自の品質基準を満たした商品を日本国内各地や世界各地から幅広く調達するとともに、九州の各地域で生産・製造された地域で馴染みある商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(2)主な取扱商品の特徴

「農産物」

毎日の食卓に欠かせない青果物を、その季節ならではの幅広い品揃えで九州内の産地はもとより全国各地、さらには海外からも取り揃え、安全性と利便性にこだわって提供しております。安全・安心を追求したイオンのブランド「トップバリュグリーンアイ」をはじめ、地場産直市場コーナーでは生産者直送の野菜や季節の果物などの旬の味を豊富に取り揃えるほか、必要な分だけお買い求めいただける青果物や果物のバラ売りも行っております。また、下ごしらえ野菜、カット野菜、カットフルーツなど、手間がかからず、そのまま食卓に出せる便利な商品も多数品揃えしております。

「水産物」

地元の市場に水揚げされる地元の魚介を豊富に取り扱い、新鮮な魚、切りたての刺身などを品揃えしております。また、手間のかからない塩干物やその他の加工商品も多数品揃えしており、お客さまの用途やご希望に応じて調理加工サービスを行っております。

「畜産物」

国産の牛肉、豚肉、鶏肉を中心とした品揃えをしております。抗生物質や合成抗菌剤、合成ホルモン剤を使用しない飼料で健康に育てた「特別飼育鶏」など、安全で安心な商品を厳選して提供しております。

「惣菜」

昼間や夕刻、夜間など、お客さまの購入時間に合わせた品揃えと製造を行っております。「天ぷら」「コロケ」「から揚げ」「焼き鳥」などの出来たて・揚げたて商品、旬のネタを使用した新鮮なにぎり寿司と豊富な種類の巻き寿司、生野菜をたっぷり使用したサラダなども豊富に品揃えしております。また、店内でふっくら炊き上げたお米を使用した弁当など「出来たてのおいしさ」を提供しております。

また、一部の店舗においては、お惣菜を欲しい量だけお買い求めいただける「おかずバイキング」「マックスバリュピュッフェ」コーナーを展開しております。

「日配品」

毎日の食卓に並ぶ豆腐、納豆、練り物、牛乳など、新鮮であることはもちろん、地域のお客さまが慣れ親しんだ地元の商品を中心に品揃えしております。

「加工食品」

お米や調味料、菓子、飲料など毎日の食生活に欠かせない商品を中心に、地元の商品をはじめ、イオンのブランド「トップバリュ」や全国の人気商品など幅広く品揃えしております。

(3)店舗形態

店舗形態につきましては、24時間営業を主体にした「便利さ」を提供する食品スーパーマーケット「マックスバリュ」、及び「安さ」を提供するディスカウントストア「ザ・ビッグ」並びに生鮮食品のディスカウント店として「旬鮮市場」の展開を行っております。

「マックスバリュ」は、「便利」「安い」をコンセプトに、日常生活に必要な食料品・家庭用品を中心とした品揃えで、24時間営業(一部の店舗は17時間営業)を行っていることが特徴です。

「ザ・ビッグ」は、「買えば買うほど安さがわかる」をコンセプトに、低価格を実現するため、日常生活に必要な食料品・家庭用品を中心に「マックスバリュ」に比べアイテム数を絞り込んだ品揃えや大量陳列、均一価格の設定などの販売方法を行っていることが特徴です。

「旬鮮市場」は、市場より直接仕入れた生鮮食品を圧倒的な低価格にて販売していることが特徴です。
 なお、フォーマット別店舗の標準仕様は以下のとおりとなります。

	マックスバリュ九州 株式会社		株式会社 クリエイト
	マックスバリュ	ザ・ビッグ	旬鮮市場
フォーマット			
営業時間	24時間営業 (一部17時間営業)	7:00-23:00 (一部24時間営業)	10:00-19:00 (一部日祝店休)
売場面積	1,000㎡～ 2,000㎡	1,000㎡～ 2,000㎡	1,000㎡以下

(4)「安い」・「便利」・「地域貢献」の追求

「安い」

イオンのプライベートブランド「トップバリュ」や「毎日がお買い得品」「週間おすすめ品」などのEDLP(エブリディ・ロープライス)商品の継続的な販売により「安い」を追求しております。

「便利」

単身世帯や家族構成の変化に対応したバラ売りや小容量商品の充実、わかりやすい価格表示など、常にお客さまのニーズに対応した品揃えと、選びやすく、手に取りやすく、買いやすい売場を提供しております。

また、車で来店されるお客さまのために、店舗前面に駐車場(ダイレクトパーキング)を配置し、駐車場から店内へスムーズに行き来できるようにするとともに、階段や段差のないフラットで通路幅が広い売場作りを行っております。また、お客さまの支払方法の多様化にも取り組み、お客さまに操作いただくセルフレジ、セミセルフレジの導入によるチェックアウト時間の短縮や、クレジットカードでのサインレスのお支払に加え、WAONや交通系電子マネーでのお支払に対応したレジの導入や、イオン銀行をはじめとした金融機関ATMの店内設置等により、お客さまにとっての「便利」を追求しております。

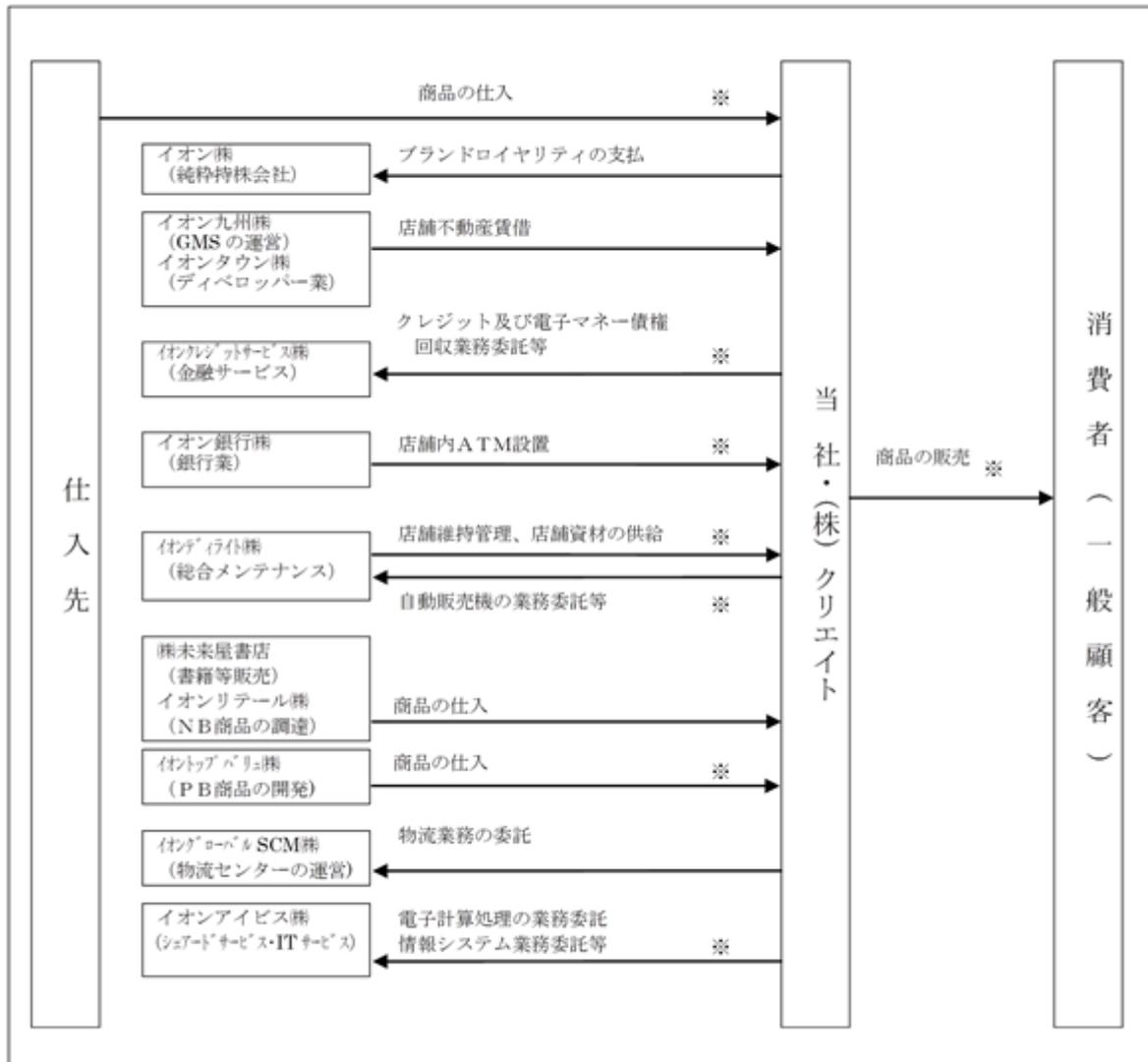
「地域貢献」

ローカル商品の品揃え拡充など地元九州で製造・生産された商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

[事業系統図]

事業系統図及びイオングループとの主な取引内容は次のとおりです。

当社グループはイオン株式会社と当社が所有する商標等の使用に対するブランドロイヤリティ契約を締結しております。イオン九州株式会社及びイオンタウン株式会社と店舗不動産賃借取引、イオンクレジットサービス株式会社に対してイオンカードやWAON等のクレジット回収業務等の委託、イオン銀行株式会社と店舗内ATM設置に伴う賃貸取引、イオンディライト株式会社と店舗維持管理及びレジ袋等の資材の供給等及び自動販売機の業務委託の取引を行っております。株式会社未来屋書店及びイオンリテール株式会社から商品の一部供給を、イオントップバリュ株式会社からイオンのブランド「トップバリュ」の供給を受けております。イオングローバルSCM株式会社に対して物流業務の委託を、イオンアイビス株式会社に対して電子計算処理や事務処理の委託を行っております。



(注) 当社の連結子会社株式会社クリエイトは、上記矢印のうち、印のみ行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社 (注)1、2	千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	被所有 78.74 (1.68)	ブランドロイヤリ ティ契約
(連結子会社) 株式会社クリエイト	佐賀県白石町	50	スーパーマー ケット事業	所有 100.00	

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()書は内書で、間接所有割合です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年2月29日現在

従業員数(人)	1,350(5,768)
---------	--------------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、イオングループ各社への出向者4人を含まず、イオングループ各社からの受
入出向者20人を含んでおります。

2. 従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員です。

3. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2016年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,274(5,628)	43歳4か月	6年11か月	4,592

(注)1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者8人を含まず、他社からの受入れ出向者20人を含んでおりま
す。

2. 従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員です。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ九州労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属してお
り、2016年2月29日現在の組合員数は7,648人です。

なお、「マックスバリュ九州労働組合」とは別に、組合員4名で構成される「連合福岡ユニオン管理職ユニ
オン」があります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績の状況

当連結会計年度における経営環境は、政府の経済政策や原油価格の安定により、全般的には緩やかな景気回復がみられるものの、景気動向指数や消費支出動向においては足踏みも見られ、不安定な状況が続いております。当社の事業基盤であります九州地区においても、クルーズ船の寄港やローコスト航空会社の路線増加によるインバウンド観光客等の増加が見られ活性化している一方で、円安の進行による商品・資材のコストアップや、店舗運営人材の確保難、異業態の食品小売進出による競争の激化等により、取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループ(当社及び連結子会社)は「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店及び既存店の活性化、お客さまニーズの変化に対応した商品群の積極導入を図ることにより、持続的な成長と地域社会への貢献を目指し、熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高159,125百万円(前期比108.9%)、営業利益1,977百万円(前期比150.2%)、経常利益2,050百万円(前期比153.6%)、また減損損失を535百万円計上したことにより特別損失が642百万円となったため、当期純利益は790百万円(前期比513.4%)となり、増収増益となりました。

(営業における取り組み)

営業面の取り組みとしては、店内改装や商品入替等の軽微な売場手直し等を通じて、お客さまニーズの変化に対応した商品構成の見直しを実施し、地元産和牛等に代表される高質商品や旬の商品、ヘルス&ウェルネス等のトレンド商品の品揃え拡大に取り組みました。また、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の新規商品の展開や、約100種類のお惣菜を欲しい量だけお買い求めいただける「マックスバリュビュッフェ」を展開し、提供メニューのグレードアップに取り組みました。さらに、お客さまのライフスタイルの変化に対応した冷凍食品等の簡便商材の展開拡大や、話題のスーパーフードを含む健康食品の品揃え拡大を実施いたしました。

これらの施策を実行することにより、売上高、売上総利益の拡大を図ることができました。

販売費及び一般管理費につきましては、円安の影響による輸入商品・資材のコスト増に加えて、店舗承継に関わる投資の発生や既存店舗改装による一時的なコスト増等があったものの、採用難による人件費の圧縮効果や、原油価格下落による水道光熱費や包装資材等の値下影響等があり、コスト増加を抑制することができました。

(開発における取り組み)

成長の要となる店舗網の拡大を狙い、株式会社ダイエーが運営する九州地区のスーパーマーケット事業の14店舗を2015年9月に承継しました。うち、11店舗は福岡県に集中しており、九州の中でも人口が集積する福岡都市圏の店舗網拡大に大きく寄与しております。さらに、南福岡店(福岡市博多区)、小倉足立店(北九州市小倉北区)、土井店(福岡市東区)の3店舗につきましては、食品ディスカウント業態「ザ・ビッグ」へ業態転換と改装を行い、価格競争力の強化を図りました。

事業基盤の安定的拡大を図るため、新規出店並びにスクラップアンドビルドにも取り組んでおります。マックスバリュ業態の新店としては、2015年3月に那珂川店(福岡県筑紫郡那珂川町)、南佐賀店(佐賀県佐賀市)の2店舗を開店するとともに、2015年4月にザ・ビッグ三日月店(佐賀県小城市)を開店いたしました。また、2015年6月にマックスバリュ川尻店(熊本県熊本市南区)を業態転換し、ザ・ビッグエクスプレス川尻店として、再スタートを切っております。一方で、経年劣化により立地環境が変化し競争力が弱体化した店舗につきましては、5店舗の閉鎖を行いました。

この結果、当連結会計年度末における店舗数は、151店舗(福岡県55店舗、佐賀県21店舗、長崎県15店舗、熊本県19店舗、大分県13店舗、宮崎県16店舗、鹿児島県12店舗)となりました。

(環境保全・社会貢献活動に対する取り組み)

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。当事業年度は次の活動を進めてまいりました。

1. ISO14001の基準に基づく環境保全活動の実施

2. 植樹活動の実施

当事業年度は新店で694本を地域のお客さまとともに植樹し、累計本数は93,169本となりました。

3. トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケ運動の実施

4. レジ袋の有料化(大分県及び熊本県内の30店舗)

レジ袋の代金としてお客さまよりお預かりした113千円(2014年度分)については、大分県に95千円、熊本市、合志市、宇土市、山鹿市及び菊陽町に合わせて18千円寄付いたしました。

5. 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施

福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活躍する団体への助成を8,474千円実施いたしました。

6. 「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施

2015年3月9日から3月11日の期間「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」を実施し、投函いただいたお買い上げレシート合計額の1%である2,920千円を東日本大震災ふくしま子ども寄付金へ寄付いたしました。

7. エコキャップ活動の実施

ペットボトルキャップの回収を51店舗で実施し、その収益金260千円を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」へ寄付いたしました。

8. 各種募金活動の実施

当事業年度も、関東・東北地区集中豪雨被害緊急支援募金等、募金活動を積極的に実施し、お客さまから総額で21,503千円の募金をしていただきました。

今後も、企業の社会的責任を果たすために、環境保全・社会貢献活動に継続的に取り組んでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ392百万円増加し6,414百万円となりました。なお、当連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,212百万円(前年同期は4,318百万円の獲得)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益1,627百万円及び減価償却費1,896百万円並びに減損損失535百万円と、法人税等の支払400百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,024百万円(前年同期は1,680百万円の使用)となりました。

これは、主に新規出店及び事業承継店舗の改装等にかかる有形固定資産の取得による支出2,197百万円と、事業譲受による支出870百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は204百万円(前年同期は489百万円の使用)となりました。

これは、主に長期借入れによる収入1,300百万円、長期借入金の返済による支出937百万円及び配当金の支払額286百万円があったこと等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりです。

商品部門別	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)		
	仕入実績(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
加工食品	28,654	23.4	108.1
酒類	10,931	8.9	106.4
日配食品	9,704	7.9	109.9
乳製品・冷蔵飲料	10,021	8.2	111.5
冷凍食品	4,102	3.3	115.2
農産品	13,905	11.4	110.1
水産品	7,838	6.4	108.0
畜産品	11,190	9.1	107.2
弁当・惣菜	10,008	8.2	107.9
パン・生菓子	5,795	4.7	106.7
その他	4,163	3.4	129.8
食品部門計	116,317	94.9	109.3
家庭用品等	6,213	5.1	103.8
非食品部門計	6,213	5.1	103.8
合計	122,530	100.0	109.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る仕入高です。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりです。

商品部門別	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)		
	販売実績(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
加工食品	35,984	22.6	108.3
酒類	12,744	8.0	107.0
日配食品	14,131	8.9	109.7
乳製品・冷蔵飲料	12,639	7.9	111.0
冷凍食品	5,884	3.7	114.2
農産品	16,909	10.6	110.3
水産品	10,045	6.3	107.4
畜産品	14,700	9.2	106.2
弁当・惣菜	15,697	9.9	109.0
パン・生菓子	7,609	4.8	105.7
その他	4,889	3.1	130.6
食品部門計	151,237	95.0	109.3
家庭用品等	7,888	5.0	102.7
非食品部門計	7,888	5.0	102.7
合計	159,125	100.0	108.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る売上高です。

3. 地区別の販売実績及び構成比は次のとおりです。

地区別	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)		
	販売実績(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	56,521	35.5	118.3
佐賀県	18,568	11.7	113.3
長崎県	19,046	12.0	103.4
熊本県	21,708	13.6	102.4
大分県	15,215	9.6	102.6
宮崎県	16,343	10.3	104.4
鹿児島県	11,721	7.3	99.1
合計	159,125	100.0	108.9

(3) 単位当たりの売上高

項目		当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	前期比 (%)
売上高		159,125百万円	108.9
1 m ² 当たり売上高	平均売場面積	220,846m ²	115.0
	1 m ² 当たり売上高	0.72百万円	94.7
1 人当たり売上高	平均売場人員数	6,773人	107.0
	1 人当たり売上高	23百万円	101.8

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)を含めた期中平均です。

3【対処すべき課題】

九州における経済環境は、地域や業種によってはやや明るさがみえるものの、消費マインドの低下や家計収入の伸び悩み等により、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。また、消費者の低価格志向の強まりや、少子高齢化と人口減、都市部への人口回帰によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大等により、競争はさらに激化するものと考えられます。

このような環境のなか、当社グループは「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョン実現へ向けて2013年からの10年間で「飛躍の10年」とし、次の施策に取り組んでまいります。

フォーマットの分化と確立

当社の成長の原動力となっているマックスバリュフォーマットは、旧来の食品スーパーマーケットと比較して、24時間営業や2,000㎡前後の広い売場、入りやすく出やすいダイレクトパーキング対応、ショートタイムショッピングの実現等の特徴を持ち、強い競争力を発揮してきました。昨今、競合各社においても同様の強みを持つ店舗が増加し、競争が激化しているため、さらなる強みを生み出すために、フォーマットの分化と確立に取り組んでまいります。

新たに、1)小商圏かつアーバンコンビニエンスの都市型エクスプレスフォーマット、2)圧倒的地域一番店を目指すライフスタイル型フォーマット、3)低価格で広域商圏から集客し、より価格競争力を強化した新しい「ザ・ビッグ」の確立に取り組み、既存店の改装を順次進めてまいります。

品揃え改革の実行

ヘルス&ウェルネス&ハピネスをキーワードとして、売れ筋商品を地域で一番販売する体制の確立に取り組むとともに、産地との取り組み強化やローカルブランド商品の展開による地域性の適正化の実行を図り、「松・竹・梅」のグレードバランスや「大・中・小」の提供容量バランスを適正化することで、品揃え欠落の排除に取り組んでまいります。

オペレーションの再構築と地域密着経営の推進

地域密着経営を実現するための推進組織を再構築します。地区事業部の再編と権限移譲を行うとともに、フォーマット分化に呼応した機能別組織を導入します。

また、採用難に対応するため、働き方を変える施策を実行するとともに、個店中心であった採用方式の改革に取り組めます。また、専門技術分野の人材育成も強化し、商品力の強化を図ります。

インバウンドに対応したお客さまの国籍の多様化への対応や、従業員の性別を問わない幹部登用の実行によるダイバーシティの推進も、引き続き取り組みを強化します。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境について

景気の動向等

不特定多数のお客さまを対象とする小売業においては、景気の動向や気象状況等が個人消費に影響を及ぼすため、経済の長期低迷や異常気象等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが店舗展開しております九州地区の景気の動向が個人消費に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競争の激化

当社グループは、食品及び家庭用品等の生活必需品を取り扱う店舗を九州地区において展開しております。同じ地域内で競合する同業他社が新規出店を進めていることや、ディスカウントストア及びドラッグストア、コンビニエンスストア等の他の業態も食品の売上構成比を高めていることにより競争が激化しております。

当社グループは、生鮮食品の強化やイオンのブランド「トップバリュ」の取り扱い品目の拡大等により他社との差別化を図っておりますが、競合環境の激化が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の新增設及び閉鎖について

店舗の新增設に対する法規制

当社グループの店舗の売場面積は1,000㎡超が主流であることから、店舗の新增設に対して「大規模小売店舗立地法」により規制を受けております。

当社グループは、同法に準拠して、適切に店舗の新增設の手続を行っておりますが、地域環境の調査や行政との調整等に時間を要する場合があります。店舗の新增設が計画どおり進捗しない時は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出店計画

当社グループは、中長期計画による成長戦略として、一層のドミナント化の推進による地盤強化を図るべく取り組んでおります。

今後、中長期計画に基づく出店において予定地の選定及び事前立地調査等の結果、投資回収期間や予想利益等の出店条件に見合う店舗が見つからない場合には出店計画を変更することもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

不動産価格並びに建築コストの上昇

当社グループが店舗を新設する場合の不動産の形態は、土地を賃借して当社グループが建物を建築する場合及び賃貸人が建物を建築して当社グループが当該建物を賃借する場合並びに土地及び建物を当社グループが所有する場合があります。いずれの場合においても、地価が上昇したときは不動産コストが上昇することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、東日本大震災の復興需要や、東京オリンピックを見据えた首都圏を中心とした建設ラッシュに加えて、2016年4月に発生した熊本・大分地区を震源とする地震の復興需要等により建設業界における慢性的な人材不足が見られるとともに、建築資材の上昇により、建築コストの上昇や工期の長期化が発生する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

賃借した土地等の継続使用に対する懸念

当社グループが賃借している不動産の賃貸人が経営破たん等の状況に陥った場合、不動産の継続使用が困難となり、店舗の閉鎖や規模を縮小せざるを得なくなるほか、場合によっては保証金等の回収が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

店舗閉鎖に伴う損失

当社グループは、店舗の機動的なスクラップアンドビルドを出店戦略の一つとしており、大部分の店舗については土地や建物を賃借して出店しております。賃貸借契約期間が満了する前に店舗を閉鎖し賃貸借契約を解約した場合には、中途解約による違約金等の支払いが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、賃貸借契約期間が満了する前に閉鎖した店舗を転貸借契約により転貸することがありますが、当社グループの支払家賃と転借人からの受取家賃に差額が発生する場合は契約満了までの差額家賃相当額を、また転貸借契約が解除され新たな転借人と転貸借契約が締結できなかったときは、転貸借契約が満了すると仮定した場合の転借人からの受取家賃相当額を、店舗閉鎖損失引当金としてそれぞれ計上することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗の運営について

衛生管理及び食品表示並びに食品の安全性

当社グループは、生鮮食品を取り扱っているため、「衛生管理マニュアル」を従業員に配布するとともに外部の第三者機関によって各店舗の衛生管理状況を定期的に調査しております。食品表示については、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」を遵守して、社内教育と徹底したチェックを行っております。

しかしながら、当社グループが行う食品表示や当社グループが販売した商品について、予期せぬ事件や事故等が発生した場合には信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、鳥インフルエンザ及び残留農薬問題等が発生した場合には、消費者の買い控えと商品の調達が困難になることが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

パート労働者への社会保険の適用拡大

当社グループの従業員数の大部分をパート労働者が占めており、そのうち社会保険の適用者は約15%程度です。2016年10月より社会保険の適用拡大により、会社負担分の保険料が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成

生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、正社員の採用が計画どおり進まず、さらに地域によってはパート労働者の採用も難しい状況にあります。当社グループは、事業基盤を強固なものにするため、店舗の新増設を進めておりますが、人材の確保と育成が計画どおり進捗しない場合には店舗の新増設が遅れ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、最低賃金の引き上げによりパート労働者の時間給単価が増加した場合には、販売費及び一般管理費が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 財務上の課題について

減損会計の適用

当社グループは、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に際して、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

したがって、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込となった場合等には、特別損失として減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループが保有する不動産(土地)について、その市場価格の著しい下落が発生した場合、減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金調達

当社グループは、成長を維持し業容を拡大していくため、店舗の新増設による設備投資を継続して行っております。設備投資資金は、基本的に自己資金でまかなっておりますが、自己資金で不足する部分については資金調達の必要があります。

しかしながら、景気の動向、マーケット環境の変化、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) イオングループとの関係について

イオングループ内の競合

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、2016年2月29日現在で当社株式の77.02%を所有しております。

現時点で九州地区においてイオングループでスーパーマーケット事業を営んでいる会社には株式会社レッドキャベツがあります。同社は当社と同一の事業を営んでおりますが、商圈等の違いから現状では競合とならざる状況には至っておりません。

また、将来的に当社グループの親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

イオングループとの取引

2016年2月期において当社グループはイオングループ35社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりです。

) 商品仕入

イオンリテール株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は24,035百万円です。

) 業務委託

イオングローバルSCM株式会社、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業に物流、電子計算処理などの各種業務を委託しており、これらの総額は3,156百万円です。

) クレジット、商品券等の取扱

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジット、WAONカード、商品券などの取り扱いがあり、その総額は85,729百万円です。また、これらにかかる手数料の受取及び費用の支払はそれぞれ299百万円、1,168百万円です。

) コーポレート負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに必然的に要する費用の当社負担分として、コーポレート負担金101百万円を支払っております。

) ブランドロイヤリティ

イオン株式会社に対してイオングループに属することにより得る、イオンブランドの使用の対価として、ブランドロイヤリティ53百万円を支払っております。

) その他の取引

イオン九州株式会社及びイオンタウン株式会社から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は780百万円です。また、イオンディライト株式会社及びイオンリテール株式会社から店舗使用資材、店舗備品等を購入しており、これらの総額は747百万円です。

上記のほか当社の収益にかかる取引として、イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業との間で不動産賃貸収入等があり、これらの総額419百万円です。また、当社の費用にかかる取引として、イオンディライト株式会社をはじめとする企業との間で店舗メンテナンス等の取引があり、これらの総額は785百万円です。

人的関係

本書提出日現在におきまして、当社の監査役4名のうち2名がイオングループに所属しております。当社監査役（非常勤）の久家基裕は株式会社山陽マルナカに所属しております。また、監査役（非常勤）の大塚要はイオン株式会社のSM・DS事業政策チームに所属しております。両名とも、イオングループでの豊富な経験及び知識などを考慮し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため招聘いたしました。

また、2016年2月29日現在、イオングループからの受入出向者は20名、イオングループへの派遣出向者は4名であり、当社の人材育成等を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上の通りですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(6) その他の事項について

自然災害及び事故等

地震や台風等の自然災害が発生し、その被害が広範囲にわたった場合や予期せぬ事故等が発生した場合には、多数の店舗の営業が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。2016年4月に発生した熊本・大分を震源とする地震においては、一時的に複数の店舗が営業停止状態となっており、その被害額については精査中ですが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「独占禁止法」「下請法」「景品表示法」「薬事法」「食品衛生法」「未成年者飲酒禁止法」及び「労働基準法」等の法的規制を受けております。当社グループは、企業内における個人の行動指針としてイオングループで定める「イオン行動規範」を基に各法律の内容の理解のため研修会を実施し、コンプライアンス体制を構築しております。

しかしながら、これらの規制に違反する事態が生じた場合において、行政処分等が科せられたときは、信用の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社グループは、贈答品の申込書等の個人情報を保有しております。個人情報の管理については、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針を制定するとともに社内規程及びマニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を徹底して行っております。

お客さまからお預かりした贈答品の申込書等は、施錠できるロッカーで保管する等の措置を講じておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報が流失した場合は、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社との契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
マックスバリュ九州株式会社	イオン株式会社	コーポレート負担金契約	イオングループ全体のグループマネジメントに要する費用	2015年3月1日から2016年2月末日まで
マックスバリュ九州株式会社	イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することによる無形の経済的利益に対する対価に関する契約	2015年3月1日から2016年2月末日まで

(2) その他の契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
マックスバリュ九州株式会社	イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	ITに関する情報提供等と統合システムの利用に関する契約	2009年8月21日から業務提携・協力関係が存続する期間
マックスバリュ九州株式会社	イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	プライベートブランド「トップバリュ」等の供給に関する契約	2008年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
株式会社クリエイト	イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	プライベートブランド「トップバリュ」等の供給に関する契約	2014年8月20日から1年間 (以降、1年自動更新)
マックスバリュ九州株式会社	イオンリテール株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	2008年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
マックスバリュ九州株式会社	イオングローバルSCM株式会社	業務委託基本契約	物流業務の委託に関する契約	2009年1月13日から12年間 (以降、1年自動更新)
マックスバリュ九州株式会社	イオンビッグ株式会社	DS事業開発業務委託料契約	イオンビッグ株式会社開発商品の供給に関わる契約	2014年6月17日から2015年2月28日迄 (以降、1年自動更新)

(3) 株式会社ダイエーとの吸収分割契約

当社は、2015年7月8日開催の取締役会におきまして、2015年9月1日を効力発生日として、株式会社ダイエーとの間で、同社が運営するスーパーマーケット事業14店舗の吸収分割による承継を目的とした吸収分割契約締結を決議し、同日付で契約締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,916百万円増加し、36,141百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末より1,590百万円増加し、14,401百万円となりました。主な要因は、ダイエー店舗承継等により売掛金が292百万円増加したこと及び商品が555百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より325百万円増加し、21,739百万円となりました。主な要因はダイエー店舗承継等により有形固定資産が371百万円増加したこと、差入保証金が459百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ1,388百万円増加し、23,977百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末より968百万円増加し、20,309百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が420百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より419百万円増加し、3,668百万円となりました。主な要因は、長期借入金が250百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ528百万円増加し、12,163百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が当期純利益の計上により504百万円増加したこと等によるものです。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント減少し33.5%となりました。

(3)経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度は3店舗の新規出店及び8店舗の店舗改装に積極的に取り組んだ結果、売上高で159,125百万円(対前期比108.9%)と13,015百万円の増収となりました。

売上総利益率は値入率の改善等により23.4%(前期より0.1ポイント上昇)となり、売上総利益は37,214百万円(対前期比109.5%)となりました。

販売費及び一般管理費は37,159百万円(対前期比108.2%)となりました。電気料金や包装資材等の値上及び店舗改装による一時的なコスト増があったものの、店舗メンテナンス費用等固定的なものの低減に引き続き取り組んだことにより、売上高に対する販管費比率は23.4%と前期より0.1ポイントの改善となりました。

以上の結果、営業利益は1,977百万円(対前期比150.2%)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、受取利息や受取保険金、貸倒引当金戻入額の計上等により174百万円(前連結会計年度58百万円)となり、前連結会計年度より115百万円増加しました。

営業外費用は、商品廃棄損の計上等により100百万円(前連結会計年度40百万円)となり、前連結会計年度より60百万円増加しました。

以上の結果、経常利益は2,050百万円(対前期比153.6%)となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別利益は、株式会社ダイエー店舗承継による負のれん発生益の計上により219百万円(前連結会計年度は8百万円)となり、前連結会計年度より211百万円増加しました。

特別損失は、減損損失の計上や店舗閉鎖損失引当金繰入額の計上等により642百万円(前連結会計年度は661百万円)となり、前連結会計年度より18百万円減少しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,627百万円(対前期比238.4%)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む))

法人税等は、837百万円(前連結会計年度は528百万円)となり、308百万円増加しました。

(当期純利益)

当期純利益は、790百万円(対前期比513.4%)となり、636百万円増加しました。また、1株当たり当期純利益は、104.95円(前連結会計年度は20.45円)となり、84.5円増加しました。

(4)経営戦略の現状と見通し

2017年2月期につきましては、政府の経済対策への期待感から先行きの明るさが見られるものの、消費税の増税影響や価格競争の激化、異業種の食品市場への参入等、引き続き厳しい状況であるものと予想されます。

こうした環境のもと、当社グループは2017年2月期において新規店舗の出店を継続して実施しております。新規店舗につきましては、九州主要都市部での出店を推進し、更なる商圈シェアの拡大を図ってまいります。また、既存店の改装につきましても約20店舗にて計画しております。収益性の高い既存店の活性化を積極的に取り組み、更なる収益力の向上を図ってまいります。

収益面につきましては、消費税増税の影響やお客さまの低価格志向により来店客数や販売点数が下落する中、買上点数アップへの継続的な取り組み、及び既存店の積極的改装への取り組みにより、既存店売上高の前期比を100.1%で想定しております。また、原価低減への継続的な取り組みにより、売上高の拡大と売上総利益率の改善を図ってまいります。

経費面につきましては、厳しい雇用環境によりフレックス社員の時給が高騰することが予測される中、店内オペレーションの見直しによる作業の効率化や固定費の見直し等による削減への取り組みを継続して行ってまいります。

以上の取り組みにより、翌連結会計年度(2017年2月期)の業績見通しにつきましては、売上高164,000百万円、営業利益2,100百万円、経常利益2,100百万円、当期純利益600百万円を見込んでおります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、6,414百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資金需要について)

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,182百万円であり、その主なものは、3店舗の新設、1店舗の業態転換、8店舗の改装および株式会社ダイエーからの14店舗の承継によるものです。なお、設備投資資金は自己資金並びに借入金にまかなっております。

また、翌連結会計年度については、引き続き店舗の新設及び改装による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定です。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの主要な設備投資は3店舗の新設、1店舗の業態転換、既存店舗の改装、株式会社ダイエーからの店舗承継によるものであり、総額2,182百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度で新設した店舗は、マックスバリュ南佐賀店(佐賀県)、マックスバリュ那珂川店(福岡県)、ザ・ビッグ三日月店(佐賀県)です。また、マックスバリュ川尻店(熊本県)をザ・ビッグエクスプレス川尻店としてディスカウント業態に転換いたしました。さらに、株式会社ダイエーより、食品スーパーマーケット「グルメシティ」を中心に、14店舗を承継いたしております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2016年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	有形固定 資産合計 (百万円)	差入保証金 (百万円)	
福岡県 (マックスバリュ周船寺西店 ほか54店舗)	店舗	2,901	181 (9,290.49) [441,988.48]	1,256	4,339	2,024	359 (2,037)
佐賀県 (マックスバリュ佐賀西店 ほか14店舗)	店舗	1,066	999 (16,638.39) [87,391.73]	466	2,532	370	104 (505)
長崎県 (マックスバリュ早岐店 ほか14店舗)	店舗	1,288	1,329 (20,959.17) [110,607.31]	410	3,029	537	103 (661)
熊本県 (マックスバリュサンロード シティ熊本店ほか18店舗)	店舗	938	- (-) [117,166.74]	424	1,363	420	122 (781)
大分県 (マックスバリュ賀来店ほか 12店舗)	店舗	1,002	- (-) [71,864.38]	436	1,439	234	94 (563)
宮崎県 (マックスバリュ宮崎駅東店 ほか15店舗)	店舗	702	- (-) [119,718.50]	301	1,004	442	98 (605)
鹿児島県 (マックスバリュ武岡店ほか 11店舗)	店舗	365	109 (2,449.60) [66,257.34]	160	636	464	80 (458)
店舗計	-	8,265	2,621 (49,337.65) [1,014,994.48]	3,458	14,344	4,493	960 (5,610)
本部・事業部 (福岡市博多区ほか)	事務所	13	- (-) [3,416.47]	16	29	127	314 (18)
その他 (佐賀県佐賀市ほか)	貸店舗等	20	152 (10,275.01) [51,227.73]	2	175	230	-
合計	-	8,299	2,773 (59,612.66) [1,069,638.68]	3,477	14,549	4,851	1,274 (5,628)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「差入保証金」は、流動資産「その他」に計上している1年内回収予定額180百万円を含んでおり、投資その他の資産「差入保証金」のうち店舗賃借仮勘定89百万円は含んでおりません。
3. 従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員です。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしておりません。

2) 国内子会社

2016年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	有形固定 資産合計 (百万円)	差入保証金 (百万円)	
佐賀県 (旬鮮市場鳥栖店ほか 5店舗)	店舗	257	23 (1,193.08) [66,735.55]	82	363	40	65 (138)
店舗計	-	257	23 (1,193.08) [66,735.55]	82	363	40	65 (138)
本部・事業部 (佐賀県杵島郡白石町)	事務所	10	21 (1,681.25) [-]	0	32	8	11 (2)
その他 (佐賀県武雄市)	貸店舗等	-	- (-) [6,093.00]	0	0	2	-
合計	-	268	45 (2,874.33) [72,828.55]	82	396	52	76 (140)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員です。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
	区分	売場面積 (㎡)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マックスバリュ エクスプレス 二日市店 (福岡県)	店舗	1,105	129	14	自己資金	2015年 9月	2016年 3月
マックスバリュ 上荒田店 (鹿児島県)	店舗	1,821	279	22	自己資金	2015年 9月	2016年 3月
マックスバリュ 津浦店 (熊本県)	店舗	1,818	315	57	自己資金	2015年 12月	2016年 9月

- (注) 1. 投資予定金額には、差入保証金が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2016年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2016年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,530,695	7,530,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準と なる株式です。また、1 単元の株式数は100株 です。
計	7,530,695	7,530,695	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2016年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
決議年月日	2013年4月9日	同左
新株予約権の数(個)	194	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年6月10日 至 2028年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,053 資本組入額 527	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div \text{分割(または併合)の比率})$$

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
決議年月日	2014年4月8日	同左
新株予約権の数(個)	101	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年6月10日 至 2029年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div \text{分割(または併合)の比率})$$

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
決議年月日	2015年4月9日	同左
新株予約権の数(個)	101	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,547 資本組入額 774	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div \text{分割(または併合)の比率})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年2月21日 (注)1	1,000,000	7,389,395	578	1,507	578	1,353
2012年3月21日 (注)2	137,800	7,527,195	79	1,587	79	1,432
2014年9月29日 (注)3	3,500	7,530,695	1	1,589	1	1,434

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,156.25円

資本組入額 578.125円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,156.25円

資本組入額 578.125円

割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使

(6) 【所有者別状況】

2016年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	70	19	2	6,134	6,236	-
所有株式数 (単元)	-	105	32	62,233	214	2	12,687	75,273	3,395
所有株式数の割 合(%)	-	0.1	0.0	82.6	0.2	0.0	16.8	100.0	-

(注) 自己株式37株は、「単元未満株の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,800	77.02
マックスバリュ九州従業員持株会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	112	1.49
マックスバリュ九州共栄会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	95	1.26
横尾 廣昭	佐賀県佐賀市	49	0.65
牛島 真澄	佐賀県佐賀市	41	0.55
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
山本 ススミ	長崎県佐世保市	37	0.50
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	32	0.43
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.40
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6-1-1	30	0.39
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	30	0.39
計	-	6,299	83.65

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,527,300	75,273	-
単元未満株式	普通株式 3,395	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,530,695	-	-
総株主の議決権	-	75,273	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2016年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

2012年5月11日の株主総会及び2013年4月9日開催の取締役会において決議した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2013年5月14日の取締役会及び2014年4月8日開催の取締役会において決議した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	11,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2014年5月23日の取締役会及び2015年4月9日開催の取締役会において決議した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,100株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2015年5月22日の取締役会及び2016年4月13日開催の取締役会において決議した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年6月10日～2031年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div \text{分割(または併合)の比率})$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	37	-	37	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

配当回数につきましては、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会となっております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を30円を実施することを決定しました。

また、内部留保資金は、新設店舗等の設備投資や情報システムの構築等に活用し、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、2016年2月期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2016年4月13日 取締役会決議	225	30

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2012年2月	2013年2月	2014年2月	2015年2月	2016年2月
最高(円)	-	1,370	1,704	2,050	2,138
最低(円)	-	1,029	1,182	1,406	1,617

(注)最高・最低株価は、2013年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるもので、2013年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものです。なお、2012年2月22日をもって大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月
最高(円)	1,884	2,030	2,138	2,049	2,008	1,860
最低(円)	1,720	1,864	2,000	1,930	1,709	1,665

(注)最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものです。

5【役員状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		佐々木 勉	1955年7月9日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1995年5月 同社三岐商品水産マネージャー 2001年10月 同社水産商品部マネージャー 2003年3月 同社SSM商品本部北関東商品部長 2004年3月 同社SSM商品本部西関東商品部長 2004年9月 同社関東カンパニー食品商品部長 2007年5月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオンフードサプライ株式会社)代表取締役社長 2011年4月 イオンアグリ創造株式会社取締役 2014年5月 株式会社クリエイト取締役会長 2014年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	0
常務取締役	営業・商品担当	奥野 善徳	1963年12月2日生	1993年5月 フレックス株式会社(現マックスバリュ中部株式会社)入社 2004年6月 同社取締役執行役員 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2006年10月 イオン株式会社入社 2007年3月 同社戦略部長 2009年4月 イオンスーパーセンター株式会社代表取締役社長 2011年3月 イオングループ中国本社副社長 広東ジャスコ(現広東イオン)総経理 イオンストアーズ香港取締役会議長 イオン華南董事長 2012年3月 広東イオン董事長 2013年1月 マックスバリュ広州董事長 2015年5月 当社常務取締役営業担当 2015年9月 当社常務取締役営業・商品担当 2016年5月 当社取締役常務執行役員 営業・商品担当(現任)	(注)3	-
常務取締役	開発・管理担当	井上 渡	1952年7月12日生	1976年4月 福岡ジャスコ株式会社(現イオン九州株式会社)入社 1988年9月 同社開発本部開発部長 2002年5月 当社開発部長 2003年5月 当社取締役開発部長 2006年8月 当社取締役開発本部長 2007年9月 当社取締役開発本部長兼リーシング部長 2008年2月 当社取締役開発本部長 2012年5月 当社常務取締役開発本部長 2016年5月 当社取締役常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青木 孝一	1949年11月2日生	1972年4月 株式会社リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1978年11月 株式会社ルーデンス設立 代表取締役 1983年4月 株式会社フォーラム設立 代表取締役 1985年4月 株式会社コミュニケーション・アーツ設立 代表取締役 1994年4月 株式会社コミュニケーション・アーツをコスミックアート株式会社に社名変更 2009年6月 株式会社はせがわ 社外取締役(現任) 2014年10月 コスミックアート株式会社を株式会社ライフワークス・ラボに改組取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		林田 スマ	1947年12月16日生	1968年4月 RKB毎日放送株式会社アナウンサー入社 1971年3月 同社退社 1980年5月 フリーアナウンサー(現任) 1996年4月 大野城市都市施設管理公社大野城まどかびあ(現公益財団法人大野城まどかびあ)女性センター所長 1999年4月 私立筑紫女学園大学非常勤講師(現任) 2006年4月 学校法人中村学園理事(現任) 2009年4月 公益財団法人まどかびあ館長(現任) 2015年6月 株式会社福岡中央銀行社外取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		宮崎 雅典	1955年6月27日生	1979年3月 福岡ジャスコ株式会社(現イオン九州株式会社)入社 1996年2月 同社能力開発部長 1999年3月 同社人事部長 2002年5月 同社取締役人事総務本部長 2007年3月 同社取締役企業倫理担当兼人事総務本部長 2010年5月 同社取締役社長室担当兼企業倫理担当兼人事総務本部長 2012年5月 イオンリテール株式会社中四国カンパニー人事教育部長 2015年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		古賀 和孝	1955年9月17日生	1986年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) ふうおか法律事務所入所 1989年4月 古賀和孝法律事務所(現、古賀・花島法律事務所)設立 2007年10月 当社監査役(現任) 2012年4月 福岡県弁護士会会長 2014年4月 日本弁護士連合会副会長	(注)4	-
監査役		久家 基裕	1957年3月22日生	1980年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1992年9月 同社海南ココ店 総務課長 1994年10月 同社奈良南店 総務課長 1998年9月 同社総務部 文書管理課長 2011年4月 同社コーポレート・コミュニケーション部 株式グループマネージャー 2016年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		大塚 要	1978年9月11日生	2002年4月 株式会社ヤオコー入社 2013年8月 同社営業企画部店舗戦略マネージャー 2015年4月 株式会社ダイエー入社 SM改革推進チーム 2016年3月 イオン株式会社 SM・DS事業政策チーム(現任) 2016年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						2

- (注) 1. 取締役 青木孝一、林田スマは社外取締役です。
2. 監査役 古賀和孝、久家基裕は社外監査役です。
3. 2016年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2017年2月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4. 2015年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から、2019年2月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンス(企業統治)とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。

円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に関わる利害関係者(株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等)に対し、企業の透明性を高めることで、効率的な経営が実現できるシステムの確立を目指しております。

また、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、非常勤監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の状況等

イ. 取締役会

当社の取締役会は5名で構成されており、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時必要な時に開催しております。

取締役会は業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っており、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

ロ. 経営会議

当社の経営会議は、取締役、執行役員、事業部長、管理統括部長、人事統括部長、新店・活性化推進部長、経営監査部長及び常勤監査役の21名で構成されており、毎月2回開催しております。

経営会議は業務執行に必要な報告・審議などを行い、業務遂行の迅速化を図ることを目的とした機関です。

ハ. 監査役会

当社は監査役会設置会社です。当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されております。非常勤監査役2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

監査役4名は取締役会に出席し、うち常勤監査役は、経営会議などの重要な会議にも出席しております。

ニ. 内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として経営監査部を設置しており、専任担当者9名が担当しております。経営監査部は、年度監査計画を立案し、経営諸活動が、経営方針、計画に基づき効果的かつ適切に遂行されているか及び社会性、公共性、遵法性を健全に保持しているかどうかを監査し、具体的な改善方法を助言、勧告しております。

監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、常勤監査役は本部・店舗等での監査を行い、経営監査部からの報告をもとに監査役会にて協議し、情報の共有化を図っております。

ホ. 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は内藤真一氏及び家元清文氏ならびに池田徹氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他11名で構成されております。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

ヘ. 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は監査法人による会計監査の際、意見交換等を行い、監査状況の把握に努めるとともに、経営監査部とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、経営監査部は、内部監査の執行にあたり、監査法人と監査の結果明らかになった課題等を共有し、改善に向けた協議を行うことにより質の高い内部監査の実施に努めております。

また、内部統制部門は、各担当者と情報交換することで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

ト. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であり、2016年5月20日開催の第14期定時株主総会において、青木孝一、林田スマを選任いたしました。青木孝一は、長年会社の経営に携わっており、培われた専門的知識、経験等を活かして、当社の経営に対する確かな助言、監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。林田スマは、アナウンサーとして培われた豊富な経験や高い見識等を当社の経営に活かしていただくとともに、女性生活者の立場から見た小売業に対しての商品・サービス等についての確かな助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、青木孝一、林田スマは、当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役としては、古賀和孝、久家基裕が就任しており、当社との資本的関係はなく、当社の取締役、監査役と人的関係もありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定められたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考しております。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ. 取締役及び監査役の実任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社と社外取締役である青木孝一、林田スマ及び社外監査役である古賀和孝との間で会社法第427条第1項の定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となっておりますが、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定しております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ル. 株主総会決議要件を取締役会で決議することができる場合

1. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第2号から第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。なお、中間配当の基準日は、毎年8月31日とする旨を定款に定めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は「すべてはお客さまのために」を経営基本理念とし、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを5つの経営理念として掲げております。この原理・原則に沿って、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり決議しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制の体制の整備を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の業務の適正を確保するため、この基本方針を制定しております。

イ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制の基本方針）

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- 1．より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定しています。
- 2．当社の取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。
- 3．当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度（イオン行動規範110番）にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利な取扱いを行いません。
- 4．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
- 5．反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

ロ．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制（情報の保存、管理体制の基本方針）

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- 1．取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
- 2．当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- 3．個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

ハ．損失の危険の管理に関する規定その他の体制（リスクマネジメント体制の基本方針）

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- 1．当社の取締役は取締役会の決定により、社員は職務責任権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
- 2．当社の取締役会は、内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
- 3．当社の取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
- 4．当社の取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- 5．災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（権限の明確化とチェック体制の基本方針）

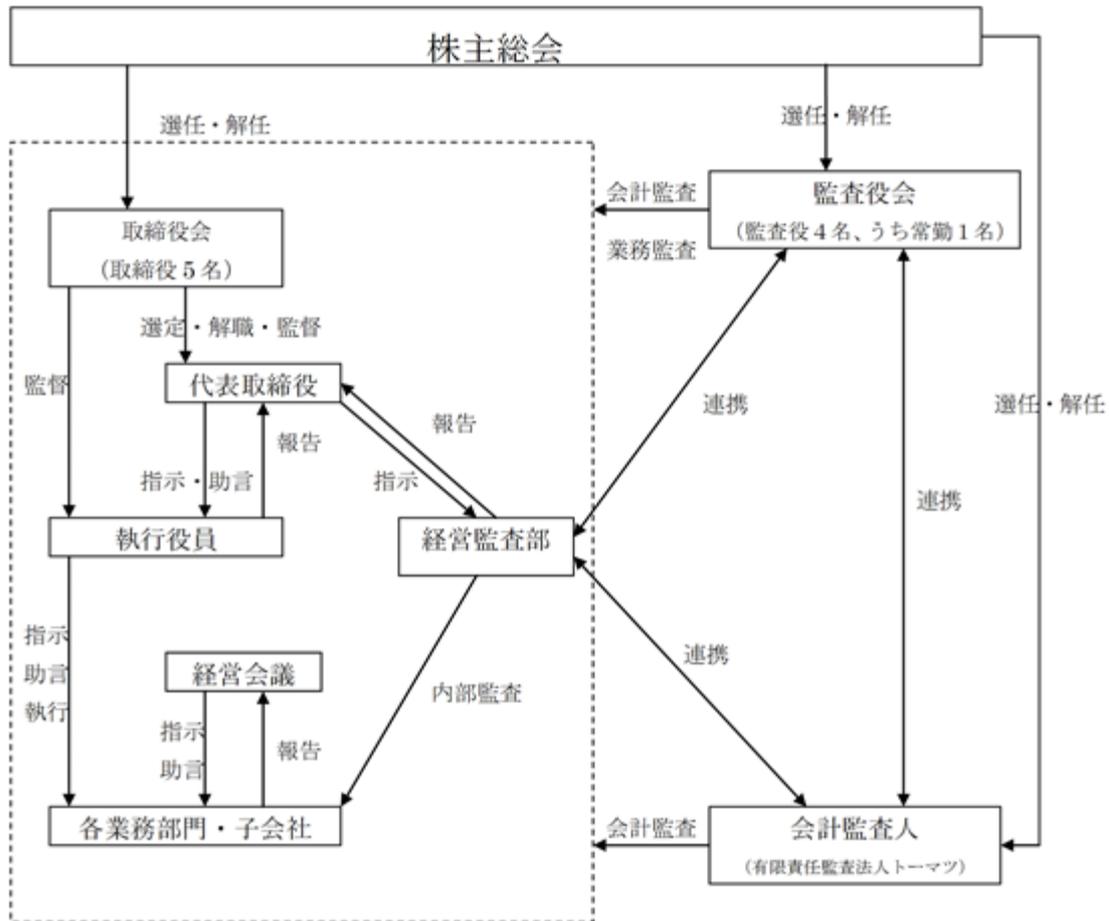
（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- 1．業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
- 2．当社の取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

- ホ．当社並びにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ経営における業務の適正確保の基本方針）
（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- 1．イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
 - 2．親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。
 - 3．当社の子会社に対しては、当社取締役会に営業・コンプライアンス・リスク管理に係る報告を求め、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率の向上に関する情報共有を進める体制とします。
 - 4．当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、経営監査部が定期的に業務監査を実施するとともに、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進します。
- ヘ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
（会社法施行規則第100条第3項第1号）
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。
- ト．当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則第100条第3項第4号）
- 1．当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
 - 2．当社の常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
 - 3．当社の常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
 - 4．当社の監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。
- （会社法施行規則第100条第3項第5号）
- 5．当社及び当社子会社は、当社監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に周知徹底します。
- （会社法施行規則第100条第3項第6号）
- 6．当社の監査役が、その職務の執行について予算外の費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内諸規程を定め、管理・運営を継続して行うとともに、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は総務部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び監査法人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行う体制作りに取り組んでおります。



役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	156	96	36	23	10
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	2
社外役員	8	8	-	-	4

(注) 取締役の報酬限度額は、2012年5月11日開催の定時株主総会決議において年額250百万円以内(うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円) 監査役の報酬限度額は、2003年10月10日開催の臨時株主総会決議において年額30百万円以内とそれぞれ決議されております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員は該当がないため、記載を省略しております。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

二 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
貸借対照表計上額の合計額 362百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	205	事業関係強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	107	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	14,641	23	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	15,000	18	事業関係強化のため
株式会社西日本シティ銀行	469	0	財務活動の取引円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	198	事業関係強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	105	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	14,641	28	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	15,000	23	事業関係強化のため
株式会社西日本シティ銀行	469	0	財務活動の取引円滑化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	31	2
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	31	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して、非監査業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年3月1日から2016年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年3月1日から2016年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,022	6,414
売掛金	1,396	1,689
商品	3,743	4,298
貯蔵品	41	47
繰延税金資産	161	212
その他	1,445	1,738
流動資産合計	12,811	14,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,103	19,301
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,546	2,596
土地	12,711	12,818
リース資産(純額)	210	229
建設仮勘定	8	6
有形固定資産合計	214,581	214,952
無形固定資産		
のれん	416	132
その他	29	33
無形固定資産合計	446	165
投資その他の資産		
投資有価証券	360	362
繰延税金資産	1,130	982
差入保証金	4,352	4,811
その他	542	466
投資その他の資産合計	6,386	6,622
固定資産合計	214,414	214,739
資産合計	34,225	36,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,240	13,660
短期借入金	20	250
1年内返済予定の長期借入金	1,697	1,810
未払法人税等	196	637
引当金	167	351
資産除去債務	29	-
その他	4,988	4,598
流動負債合計	19,340	20,309
固定負債		
長期借入金	1,1390	1,1640
引当金	130	19
退職給付に係る負債	18	18
資産除去債務	688	925
その他	1,020	1,064
固定負債合計	3,248	3,668
負債合計	22,589	23,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589	1,589
資本剰余金	1,434	1,434
利益剰余金	8,431	8,935
自己株式	0	0
株主資本合計	11,454	11,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	156
その他の包括利益累計額合計	148	156
新株予約権	32	48
純資産合計	11,635	12,163
負債純資産合計	34,225	36,141

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
売上高	146,109	159,125
売上原価	112,133	121,910
売上総利益	33,976	37,214
その他の営業収入	1,693	1,922
営業総利益	35,669	39,137
販売費及び一般管理費		
役員業績報酬引当金繰入額	22	56
給料手当及び賞与	14,312	15,504
賞与引当金繰入額	145	249
退職給付費用	155	159
賃借料	5,099	5,645
その他	14,617	15,545
販売費及び一般管理費合計	34,353	37,159
営業利益	1,316	1,977
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	4	4
受取保険金	16	20
受取補償金	-	41
補助金収入	-	22
貸倒引当金戻入額	-	47
その他	14	16
営業外収益合計	58	174
営業外費用		
支払利息	24	28
商品廃棄損	-	32
その他	15	39
営業外費用合計	40	100
経常利益	1,335	2,050
特別利益		
固定資産売却益	18	-
負ののれん発生益	-	219
特別利益合計	8	219
特別損失		
固定資産除却損	217	248
減損損失	3607	3535
店舗閉鎖損失引当金繰入額	36	58
特別損失合計	661	642
税金等調整前当期純利益	682	1,627
法人税、住民税及び事業税	556	841
法人税等調整額	27	4
法人税等合計	528	837
少数株主損益調整前当期純利益	153	790
当期純利益	153	790

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	153	790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	8
その他の包括利益合計	1 15	1 8
包括利益	169	798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	169	798

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	1,432	8,563	0	11,583
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			3
剰余金の配当			286		286
当期純利益			153		153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1	1	132	-	128
当期末残高	1,589	1,434	8,431	0	11,454

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	132	132	22	11,738
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3
剰余金の配当				286
当期純利益				153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	10	25
当期変動額合計	15	15	10	102
当期末残高	148	148	32	11,635

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,589	1,434	8,431	0	11,454
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			286		286
当期純利益			790		790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	504	-	504
当期末残高	1,589	1,434	8,935	0	11,959

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	148	148	32	11,635
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				286
当期純利益				790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	8	15	23
当期変動額合計	8	8	15	528
当期末残高	156	156	48	12,163

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	682	1,627
減価償却費	1,729	1,896
減損損失	607	535
のれん償却額	23	16
引当金の増減額(は減少)	23	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	0
受取利息及び受取配当金	27	26
支払利息	24	28
固定資産売却損益(は益)	8	-
負ののれん発生益	-	219
固定資産除却損	17	48
売上債権の増減額(は増加)	115	292
たな卸資産の増減額(は増加)	248	284
仕入債務の増減額(は減少)	2,425	420
その他	334	188
小計	5,439	3,635
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	22	28
法人税等の支払額	1,104	400
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,318	3,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,739	2,197
差入保証金の差入による支出	156	91
差入保証金の回収による収入	351	274
預り保証金の返還による支出	65	73
預り保証金の受入による収入	14	46
事業譲受による支出	-	870
その他	84	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,680	3,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	110	230
長期借入れによる収入	700	1,300
長期借入金の返済による支出	732	937
リース債務の返済による支出	61	102
株式の発行による収入	0	-
配当金の支払額	286	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	489	204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,148	392
現金及び現金同等物の期首残高	3,874	6,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,022	1 6,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社クリエイト

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 10年～34年

(建物附属設備) 3年～18年

(構築物) 3年～30年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間（20年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
建物及び構築物	750百万円	699百万円
土地	1,375	1,375
計	2,126	2,075

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	817百万円	645百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
減価償却累計額	15,044百万円	16,238百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円
土地	8	-
計	8	-

2. 固定資産除却損は、改装等によるものであり、内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
建物及び構築物	16百万円	47百万円
車両運搬具及び工具器具備品	1	0
計	17	48

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県他	17	605
遊休 資産	土地	佐賀県他	1	1
合計			18	607

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループ並びに遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	207
車両運搬具及び工具器具備品	142
土地	247
その他	8
合計	607

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県他	11	265
遊休 資産	土地	佐賀県他	2	3
その他	のれん	-	-	267
合計			13	535

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループ並びに遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	179
車両運搬具及び工具器具備品	80
土地	3
のれん	267
その他	4
合計	535

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.4%～5.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	24	1
税効果額	8	6
その他有価証券評価差額金	15	8
その他の包括利益合計	15	8

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,527	3	-	7,530
合計	7,527	3	-	7,530
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	合計	-	-	-	-	-	32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年4月8日 取締役会	普通株式	286	38	2014年2月28日	2014年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年4月9日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	38	2015年2月28日	2015年5月8日

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,530	-	-	7,530
合計	7,530	-	-	7,530
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	48
	合計	-	-	-	-	-	48

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2015年4月9日 取締役会	普通株式	286	38	2015年2月28日	2015年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年4月13日 取締役会	普通株式	225	利益剰余金	30	2016年2月29日	2016年5月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
現金及び預金勘定	6,022百万円	6,414百万円
現金及び現金同等物	6,022	6,414

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産.....店舗における建物及び器具・備品

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
1年内	2,168	2,133
1年超	12,935	11,900
合計	15,104	14,034

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、食品スーパーマーケット事業を主力事業とし、そのほか、テナントに対する不動産賃貸借事業等を行っております。これらの事業を行うにあたり、資金運用については、主に安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として、業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達です。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程に従い、売掛金等の営業債権については、定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2015年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,022	6,022	-
(2) 売掛金	1,396	1,396	-
(3) 投資有価証券	354	354	-
(4) 差入保証金 (1年内償還予定の差入保証金含む)	4,542	4,468	74
資産計	12,317	12,242	74
(1) 支払手形及び買掛金	13,240	13,240	-
(2) 短期借入金	20	20	-
(3) 未払法人税等	196	196	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,087	2,088	0
負債計	15,544	15,545	0

当連結会計年度（2016年2月29日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,414	6,414	-
(2) 売掛金	1,689	1,689	-
(3) 投資有価証券	355	355	-
(4) 差入保証金 (1年内償還予定の差入保証金含む)	4,992	5,083	90
資産計	13,453	13,543	90
(1) 支払手形及び買掛金	13,660	13,660	-
(2) 短期借入金	250	250	-
(3) 未払法人税等	637	637	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,450	2,462	12
負債計	16,998	17,011	12

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
非上場株式	6	6

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,022	-	-	-
売掛金	1,396	-	-	-
差入保証金	190	559	408	111
合計	7,610	559	408	111

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないものの(3,273百万円)については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2016年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,414	-	-	-
売掛金	1,689	-	-	-
差入保証金	175	488	374	78
合計	8,280	488	374	78

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないものの(3,876百万円)については、償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2015年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20	-	-	-	-	-
長期借入金	697	550	550	195	95	-
合計	717	550	550	195	95	-

当連結会計年度(2016年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	810	810	455	355	20	-
合計	1,060	810	455	355	20	-

(有価証券関係)
 その他有価証券

前連結会計年度(2015年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	354	127	227
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	354	127	227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	-
合計		354	127	227

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2016年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	355	127	228
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	355	127	228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		355	127	228

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職金給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	15百万円
退職給付費用	3
退職給付の支払額	0
退職給付に係る負債の期末残高	18

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	18百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18
退職給付に係る負債	18百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3百万円
----------------	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、151百万円です。

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職金給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	18百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	2
退職給付に係る負債の期末残高	18

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	18百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18
退職給付に係る負債	18百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1百万円
----------------	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、157百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
販売費及び一般管理費	15	23

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 10名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,700株	普通株式 11,300株	普通株式 10,100株
付与日	2013年5月10日	2014年5月10日	2015年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2013年6月10日 至 2028年6月9日	自 2014年6月10日 至 2029年6月9日	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストックオプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	10,100
失効	-	-	-
権利確定	-	-	10,100
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	19,400	10,100	-
権利確定	-	-	10,100
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	19,400	10,100	10,100

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,052	1,236	1,546

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2015年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

	2015年ストック・オプション
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	19.35%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当率 (注) 3	2.10%
無リスク利子率 (注) 4	0.20%

(注) 1. 上場来の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想配当率は、2015年2月期の配当実績によっております。

4. 無リスク利子率は、予想残存期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,288百万円	1,192百万円
無形固定資産	113	90
店舗閉鎖損失引当金	46	21
資産除去債務	254	297
繰越欠損金	81	94
その他	199	293
繰延税金資産小計	1,982	1,989
評価性引当額	494	488
繰延税金資産合計	1,488	1,500
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78	72
資産除去債務に対応する除去費用	107	113
差額負債調整勘定	-	117
その他	18	11
繰延税金負債合計	205	314
繰延税金資産の純額	1,283	1,185

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
流動資産 - 繰延税金資産	161百万円	212百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,130	982
固定負債 - その他	9	8

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	14.5	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3	7.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.0
評価性引当額	16.2	1.2
のれんの償却額	1.3	6.2
負ののれん受入益	-	4.8
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.5	51.4

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」、「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第二号)」が公布され、2015年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、2017年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産が114百万円減少し、法人税等調整額(借方)が122百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が7百万円増加します。

4. 連結決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第十五号)」、「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第十三号)」が公布され、2016年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、2019年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が41百万円減少し、法人税等調整額(借方)が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が3百万円が増加します。

(企業結合等関係)

当社は、2015年7月8日開催の取締役会におきまして、株式会社ダイエーの九州地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割による承継について、吸収分割契約書締結の決議を行い、同日付で同契約書を締結いたしました。同契約に従い、2015年9月1日にダイエー14店舗を承継いたしました。

(1) 取引の概要

承継の理由と目的

当社は「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店を中心とした店舗網の拡充を図ってまいりました。

今回、株式会社ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の一環として、同社が九州地域で展開しているスーパーマーケット事業の一部を承継したことにより、当社店舗網の大幅な拡充を図るとともに、九州を地盤とする当社が経営することにより、より地域密着型の店舗運営とし、地域のお客さまのご支持を増やしていく所存です。

さらに、九州内グループ企業との共同仕入、共同配送による商品調達上のメリットや、本社機能の集約等によるコスト削減により、経営資源の最適化を図っております。

承継した事業の内容

九州地域におけるスーパーマーケット事業のうち、14店舗

承継の時期

2015年9月1日

法的形式を含むその他取引の概要

株式会社ダイエーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であり、その対価は現金850百万円です。

分割当事者の概要

	分割承継会社	分割会社
名称	マックスバリュ九州株式会社	株式会社ダイエー
所在地	福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	神戸市中央区港島中町四丁目1番1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 勉	代表取締役社長 近澤 靖英
事業内容	小売事業	小売事業
資本金	1,589百万円	56,517百万円
設立年月日	2002年3月25日	1957年4月10日
発行済株式数	7,530,695株	397,738,231株
決算期	2月末日	2月末日

(2) 連結財務諸表に含まれている承継した事業の業績の期間
2015年9月1日から2016年2月29日まで

(3) 取得原価の算定等に関する事項

取得の対価	850百万円
アドバイザー費用等	20百万円
計	870百万円

(4) 取得原価の配分に関する事項

承継した資産・負債並びにその主な内訳は、次のとおりです。

資産合計	1,546百万円	負債合計	347百万円
流動資産	386百万円	流動負債	32百万円
固定資産	1,160百万円	固定負債	314百万円

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
金額 219百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額の確定額（税効果考慮後）を負ののれん発生益として計上しております。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(6) 吸収分割が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額及びその算定方法
当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
期首残高	656百万円	718百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	15
時の経過による調整額	11	12
資産除去債務の履行による減少額	-	42
吸収分割増加額	-	144
見積りの変更による増加額	21	77
期末残高	718	925

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点で必要とされる除去費用の見積りを行った結果、見積額が期首時点から増加することが明らかになったため、見積りの変更による増加額77百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額残高に関する情報】

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託等	クレジット販売等の債権譲渡	73,175	売掛金	1,033
							電子マネーカード発行業務の受取手数料	239	未収入金	5
	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	-	営業取引	商品仕入	8,733	支払手形及び買掛金	964
	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	572	商品企画・開発・販売促進	-	営業取引	商品仕入	12,125	支払手形及び買掛金	1,345

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託等	クレジット販売等の債権譲渡	83,729	売掛金	1,203
							電子マネーカード発行業務の受取手数料	246	未収入金	5
	イオンリテール株式会社	千葉県美浜区	489	卸売業	-	営業取引	商品仕入	9,764	支払手形及び買掛金	1,153
	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	572	商品企画・開発・販売促進	-	営業取引	商品仕入	12,422	支払手形及び買掛金	1,282

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高については消費税等が含まれており、取引金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡を除き消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) クレジット販売等の債権譲渡及び電子マネーカード発行業務の受取手数料につきましては、一般取引条件を参考に決定しております。
- (2) 商品仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 2015年6月1日に、イオン商品調達(株)はその機能をイオンリテール(株)に移管しました。上記のイオンリテール(株)との取引金額は、2015年5月31日まではイオン商品調達(株)との取引金額を、2015年6月1日以降はイオンリテール(株)との取引金額を合算して記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
1株当たり純資産額	1,540.76円	1,608.81円
1株当たり当期純利益金額	20.45円	104.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.37円	104.43円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	153	790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	153	790
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,528	7,530
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	37
(うち新株予約権 (千株))	(29)	(37)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1. 「平成28年熊本地震」の影響

2016年4月14日に発生した熊本・大分を震源とする一連の地震活動により、当社は熊本県内19店舗、大分県内3店舗の営業を一時的に中止いたしました。お客さま、従業員の直接的被害はありませんでしたが、建物・設備が被害を受けており、安全確認の上順次営業を再開し、2016年5月3日の新託麻店の営業再開により、全店の営業再開を果たしております。

しかしながら、本震並びに度重なる余震の影響で、店舗の一部が損壊する被害を受けております。被害が発生した資産の主なものとしては、建物、構築物、器具及び備品、商品等の棚卸資産等となっており、その損害額については、現在調査中です。

なお、当該地震が翌事業年度の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響につきまして、現時点で合理的に算定することは困難ですが、固定資産の除却損失や復旧に係る原状回復費用等の発生が見込まれます。

2. 子会社の合併

当社は、2016年4月13日開催の取締役会において、2016年9月1日を効力発生日とする、当社の完全子会社である株式会社クリエイトの吸収合併を目的とした、合併契約書の締結を決議しました。また、2016年5月20日開催の定時株主総会の決議により、合併契約書の効力が発生しました。

(1) 吸収合併の目的

当社は「すべてはお客さまのために」を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになるという経営ビジョンのもと、九州全域に店舗網を拡大し、成長戦略を推進しております。今回、クリエイトの店舗網を合併により一体化することにより、佐賀県における売上シェアアップを高めるとともに、当社既存店との物流面での相乗効果によるコストダウンや、商品調達面でのコストメリットを享受できると考えており、経営資源を最適化することにより、当社にとって企業価値の向上につながると判断いたしております。

(2) 吸収合併の概要

吸収合併のスケジュール

合併決議取締役会	2016年4月13日
合併契約締結日	2016年4月13日
合併承認定時株主総会	2016年5月20日
合併予定日(効力発生日)	2016年9月1日(予定)

吸収合併の概要

1. 合併方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社クリエイトは解散します。

2. 合併に係る割当の内容

当社は、株式会社クリエイトの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行、及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

合併当事会社の概要

	吸収合併消滅会社
名称	株式会社クリエイト
所在地	佐賀県杵島郡白石町大字戸ケ里2262番地
代表者役職・氏名	代表取締役社長 川越俊朗
事業内容	小売事業
資本金	50百万円
設立年月日	1992年12月18日
発行済株式数	1,000株
決算期	2月末日
大株主及び持株比率	マックスバリュ九州株式会社 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	250	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	697	810	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	89	6.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,390	1,640	0.3	2017年～2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	173	223	4.6	2022年
合計	2,336	3,013	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	810	455	355	20
リース債務	74	66	62	15

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,689	76,411	117,249	159,125
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	54	777	877	1,627
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	99	333	409	790
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	13.19	44.32	54.44	104.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	13.19	57.51	10.12	50.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,935	6,364
売掛金	1,297	1,601
商品	3,662	4,219
貯蔵品	40	46
前払費用	206	480
繰延税金資産	161	212
その他	1,238	1,260
流動資産合計	12,541	14,184
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	18,021	18,299
構築物(純額)	749	712
工具、器具及び備品(純額)	2,470	2,550
土地	12,666	12,773
リース資産(純額)	187	214
建設仮勘定	8	6
有形固定資産合計	14,105	14,556
無形固定資産		
ソフトウェア	8	13
その他	20	18
無形固定資産合計	29	32
投資その他の資産		
投資有価証券	360	362
関係会社株式	62	-
出資金	0	0
長期前払費用	534	462
繰延税金資産	1,130	982
差入保証金	4,299	4,759
投資その他の資産合計	6,388	6,566
固定資産合計	20,523	21,155
資産合計	33,064	35,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	22	39
買掛金	12,789	13,393
1年内返済予定の長期借入金	1,500	1,600
リース債務	37	84
未払金	1,167	1,399
未払費用	1,486	1,503
未払法人税等	195	637
預り金	434	484
前受収益	34	34
賞与引当金	143	247
役員業績報酬引当金	21	56
資産除去債務	29	-
店舗閉鎖損失引当金	-	46
その他	1,680	983
流動負債合計	18,544	19,510
固定負債		
長期借入金	1,920	1,120
リース債務	168	223
店舗閉鎖損失引当金	130	19
資産除去債務	651	888
関係会社事業損失引当金	-	641
その他	830	824
固定負債合計	2,701	3,798
負債合計	21,245	23,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589	1,589
資本剰余金		
資本準備金	1,434	1,434
資本剰余金合計	1,434	1,434
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26	23
特別償却積立金	6	0
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	707	906
利益剰余金合計	8,614	8,802
自己株式	0	0
株主資本合計	11,638	11,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	156
評価・換算差額等合計	148	156
新株予約権	32	48
純資産合計	11,818	12,031
負債純資産合計	33,064	35,339

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
売上高	141,936	155,037
売上原価		
商品期首たな卸高	3,412	3,662
当期商品仕入高	109,145	119,320
合計	112,557	122,982
他勘定振替高	1 16	1 64
商品期末たな卸高	3,662	4,219
商品売上原価	108,879	118,699
売上総利益	33,057	36,338
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	975	999
その他	2 697	2 885
その他の営業収入	1,673	1,885
営業総利益	34,731	38,223
販売費及び一般管理費		
役員業績報酬引当金繰入額	21	56
給料手当及び賞与	13,826	15,028
賞与引当金繰入額	143	247
減価償却費	1,672	1,844
賃借料	5,024	5,569
その他	12,618	13,423
販売費及び一般管理費合計	33,306	36,168
営業利益	1,424	2,054
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	4	4
受取保険金	16	20
受取補償金	-	41
補助金収入	-	22
貸倒引当金戻入額	-	47
その他	14	14
営業外収益合計	58	172
営業外費用		
支払利息	19	23
商品廃棄損	-	32
その他	15	39
営業外費用合計	34	95
経常利益	1,448	2,131
特別利益		
固定資産売却益	3 8	-
負ののれん発生益	-	219
特別利益合計	8	219
特別損失		
固定資産除却損	4 17	4 48
減損損失	607	228
関係会社株式評価損	-	62
関係会社事業損失引当金繰入額	-	641
店舗閉鎖損失引当金繰入額	36	58
特別損失合計	661	1,039
税引前当期純利益	795	1,311
法人税、住民税及び事業税	555	840
法人税等調整額	27	4
法人税等合計	527	836
当期純利益	267	474

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,587	1,432	1,432	72	31	12	7,100	1,415	8,632
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1	1						
固定資産圧縮積立金の取崩					4			4	-
特別償却積立金の取崩						5		5	-
別途積立金の積立							700	700	-
剰余金の配当								286	286
当期純利益								267	267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1	1	1	-	4	5	700	707	18
当期末残高	1,589	1,434	1,434	72	26	6	7,800	707	8,614

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	11,652	132	132	22	11,807
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		3				3
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		286				286
当期純利益		267				267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	15	15	10	25
当期変動額合計	-	14	15	15	10	11
当期末残高	0	11,638	148	148	32	11,818

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,589	1,434	1,434	72	26	6	7,800	707	8,614
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									
固定資産圧縮積立金の取崩					3			3	-
特別償却積立金の取崩						5		5	-
別途積立金の積立									-
剰余金の配当								286	286
当期純利益								474	474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3	5	-	196	188
当期末残高	1,589	1,434	1,434	72	23	0	7,800	906	8,802

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	11,638	148	148	32	11,818
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		286				286
当期純利益		474				474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	8	8	15	23
当期変動額合計	-	188	8	8	15	212
当期末残高	0	11,826	156	156	48	12,031

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 15年～30年

(建物附属設備) 3年～18年

構築物 3年～30年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
建物(純額)	493百万円	469百万円
土地	1,330百万円	1,330百万円
計	1,823百万円	1,800百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	630百万円	520百万円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
販売費及び一般管理費(その他)	14百万円	27百万円
営業外費用(その他)	1百万円	37百万円
計	16百万円	64百万円

2. その他の営業収入(その他)の内容は、販売受入手数料等です。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
建物	- 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
土地	8百万円	- 百万円
計	8百万円	- 百万円

4. 固定資産除却損は、改装等によるものであり、内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
建物	15百万円	47百万円
構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	17百万円	48百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
子会社株式	62	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,183百万円	1,084百万円
無形固定資産	112	90
店舗閉鎖損失引当金	46	21
資産除去債務	241	285
関係会社事業損失引当金	-	205
その他	149	247
繰延税金資産小計	1,733	1,936
評価性引当額	244	435
繰延税金資産合計	1,488	1,500
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78	72
資産除去債務に対応する除去費用	98	105
差額負債調整勘定	-	117
その他	18	11
繰延税金負債合計	196	306
繰延税金資産の純額	1,292	1,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	12.4	7.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4	9.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.0
評価性引当額	9.7	16.8
負ののれん受入益	-	5.9
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.4	63.8

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」、「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第二号)」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産が114百万円減少し、法人税等調整額(借方)が122百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が7百万円増加します。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、2019年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が41百万円減少し、法人税等調整額（借方）が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が3百万円が増加します。

（重要な後発事象）

連結注記事項に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	16,726	1,265	523 (154)	17,468	9,168	784	8,299
構築物	1,897	76	66 (8)	1,907	1,195	103	712
工具、器具及び備品	6,289	933	257 (59)	6,966	4,416	785	2,550
土地	2,666	109	3 (3)	2,773	-	-	2,773
リース資産	369	72	-	441	227	45	214
建設仮勘定	8	2,241	2,243	6	-	-	6
有形固定資産計	27,957	4,698	3,093 (225)	29,563	15,006	1,718	14,556
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	25	12	4	13
その他	-	-	-	39	19	1	18
無形固定資産計	-	-	-	63	31	6	32
長期前払費用	1,248	73	162 (3)	1,159	697	140	462

- (注) 1. 無形固定資産の当期末残高が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 長期前払費用の「当期償却額」のうち、21百万円は該当経費科目に振替えております。
3. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新設店舗及び改装等への投資であり、「当期減少額」は本勘定への振替額です。
4. 「有形固定資産」及び「投資その他の資産」の当期増加額の内容は次のとおりです。
当期増加額には、会社分割により承継した株式会社ダイエーのスーパーマーケット事業の資産が含まれております。

(単位：百万円)

区分	店名等	建物	構築物	工具、器 具及び備 品	土地	合計
店舗の新設	マックスバリュ南佐賀店	58	4	108	-	171
店舗の新設	マックスバリュ那珂川店	39	6	85	-	131
店舗の新設	ザビッグ三日月店	58	2	44	-	105
店舗の業態転換	ザビッグエクスプレス川尻	9	0	11	-	21
店舗の改装等	マックスバリュ宮崎駅東店	12	-	25	-	37
店舗の改装等	マックスバリュ池野店	8	0	19	-	28
店舗の改装等	マックスバリュ伊万里駅前店	5	-	21	-	27
店舗の改装等	マックスバリュ豊後高田店	7	0	18	-	27
店舗の改装等	ザ・ビッグ福岡空港東店	8	-	13	-	21
店舗の承継	マックスバリュ吉塚店ほか13店舗	580	32	197	109	920

5. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上による減少です。なお、減損損失額のうち主なものは次のとおりです。

地域	用途	種類	件数	金額(百万円)
福岡県他	店舗	建物等	9	225
佐賀県他	遊休資産	土地	2	3
合計			11	228

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	143	247	143	-	247
役員業績報酬引当金	21	56	21	-	56
店舗閉鎖損失引当金	130	-	64	-	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
 特記事項はありません。

訴訟等
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.mv-kyushu.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、100株（1単元）以上保有の株主に対し、発行日より1年間を有効期限とした優待券（100円券）を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途、地域の特産品を送付

（注）当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）2015年5月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年5月25日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 2015年3月1日 至 2015年5月31日）2015年7月15日福岡財務支局長に提出

第14期第2四半期（自 2015年6月1日 至 2015年8月31日）2015年10月15日福岡財務支局長に提出

第14期第3四半期（自 2015年9月1日 至 2015年11月30日）2016年1月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2015年5月27日福岡財務支局長に提出

企業内容に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月20日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ九州株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ九州株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月20日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。